



## 関川・姫川大規模氾濫に関する減災対策協議会（仮称） を開催します

＜関東・東北豪雨災害を教訓に水防災意識社会再構築の取り組み＞

平成27年9月に発生した関東・東北豪雨により大規模な浸水被害が発生したことを踏まえ、関川・姫川においても「施設では守り切れない大洪水による氾濫が発生する」との前提に立ち、地域全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」の再構築を目的に、「関川・姫川大規模氾濫に関する減災対策協議会（仮称）」を開催します。

本協議会は、国・県・市等が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進するために設置されるものです。

1. 開催日時：平成28年6月10日（金） 10時00分～12時00分

2. 開催場所：糸魚川市市民会館 3階会議室  
（糸魚川市一の宮1-2-1）

3. 構成員：別紙参照

4. 議事（予定）

（1）減災対策協議会について

（2）関川・姫川における現状の水害リスク情報や取組状況の共有

（3）減災のための目標（案）

など

5. 公開等：カメラ撮りは冒頭の挨拶までとさせていただきます。

会議での配付資料等は、高田河川国道事務所のホームページに掲載いたします

### 【配布先】

上越記者クラブ

### 【問い合わせ先】

国土交通省北陸地方整備局 高田河川国道事務所

副所長（河川） 池田（内線204）

河川管理課長 水沢（内線331）

電話 025-523-3136（代表）

電話 025-521-4550（河川管理課直通）

## 別紙

### 「関川・姫川大規模氾濫に関する減災対策協議会（仮称）」

#### 【構成員】

上越市長

糸魚川市長

妙高市長

新潟県 上越地域振興局 地域整備部長

〃 糸魚川地域振興局 地域整備部長

気象庁 新潟地方气象台次長

上越地域消防事務組合 消防長

国土交通省 北陸地方整備局 高田河川国道事務所長

#### 【オブザーバー】

新潟県 上越地域振興局 農林振興部

中部電力（株）塩尻電力センター

※構成員等については、本協議会の承認を得た上で決定します。